

## 告 示

### 埼玉県告示第八百五十五号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十四日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人リンクス

三 代表者の氏名

仲 沢 睦 美

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市芝新町十五番地九アステール藤野一〇一号

五 定款に記載された目的

この法人は、障害当事者やその家族はもとよりひろく市民に対し、市民が障害の有無や種類・程度等により他の市民と分け隔てられることなく共生できる地域社会や、障害者が自らの意志で生活を劈（ひら）き、社会参加をすすめてゆくことができる環境の創造に関する事業を行い、地域福祉や障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。